

販売用資料  
2013年4月作成

外株

日興アセットマネジメントのETF



Listed Index Fund  
US Equity (S&P500)

上場S&P500  
米国株

上場インデックスファンド  
米国株式 (S&P500)

## のご紹介

特色:円換算したS&P500指数に連動する投資成果をめざします。

上場S&P500米国株	銘柄コード：1547
S&P500指数	ブルームバーグティッカー：SPX

本資料では、「上場インデックスファンド米国株式 (S&P500)」を「上場S&P500米国株」と言うことがあります。

設定・運用は **日興アセットマネジメント**

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会



## 当ファンドが連動をめざす指数のご紹介

### S&P500指数とは？

- S&P500指数は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーが開発した株式インデックスで、ニューヨーク証券取引所およびNASDAQ市場に上場している銘柄から代表的な500銘柄の株価を浮動株調整後の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

### S&P500指数の主な構成銘柄 (時価総額上位10銘柄)

	銘柄名	比率
1	アップル	3.0%
2	エクソンモービル	2.9%
3	ゼネラル・エレクトリック	1.7%
4	シェブロン	1.7%
5	ジョンソン・エンド・ジョンソン	1.6%
6	IBM	1.6%
7	マイクロソフト	1.5%
8	グーグル	1.5%
9	プロクター・アンド・ギャンブル	1.5%
10	ファイザー	1.5%

上位10銘柄が指数に  
占める割合

約 19%

※上記データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

※上記比率は、S&P500指数採用銘柄の指数の時価総額全体に対する比率です。

※上記銘柄名は、信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが日本語の表記に変更していますが、正確性・完全性・妥当性について弊社が保証するものではありません。

(2013年3月末現在)

出所: S&P

※個別銘柄に言及していますが、これらは当該銘柄の組入れを約束するものでも売買を推奨するものでもありません。

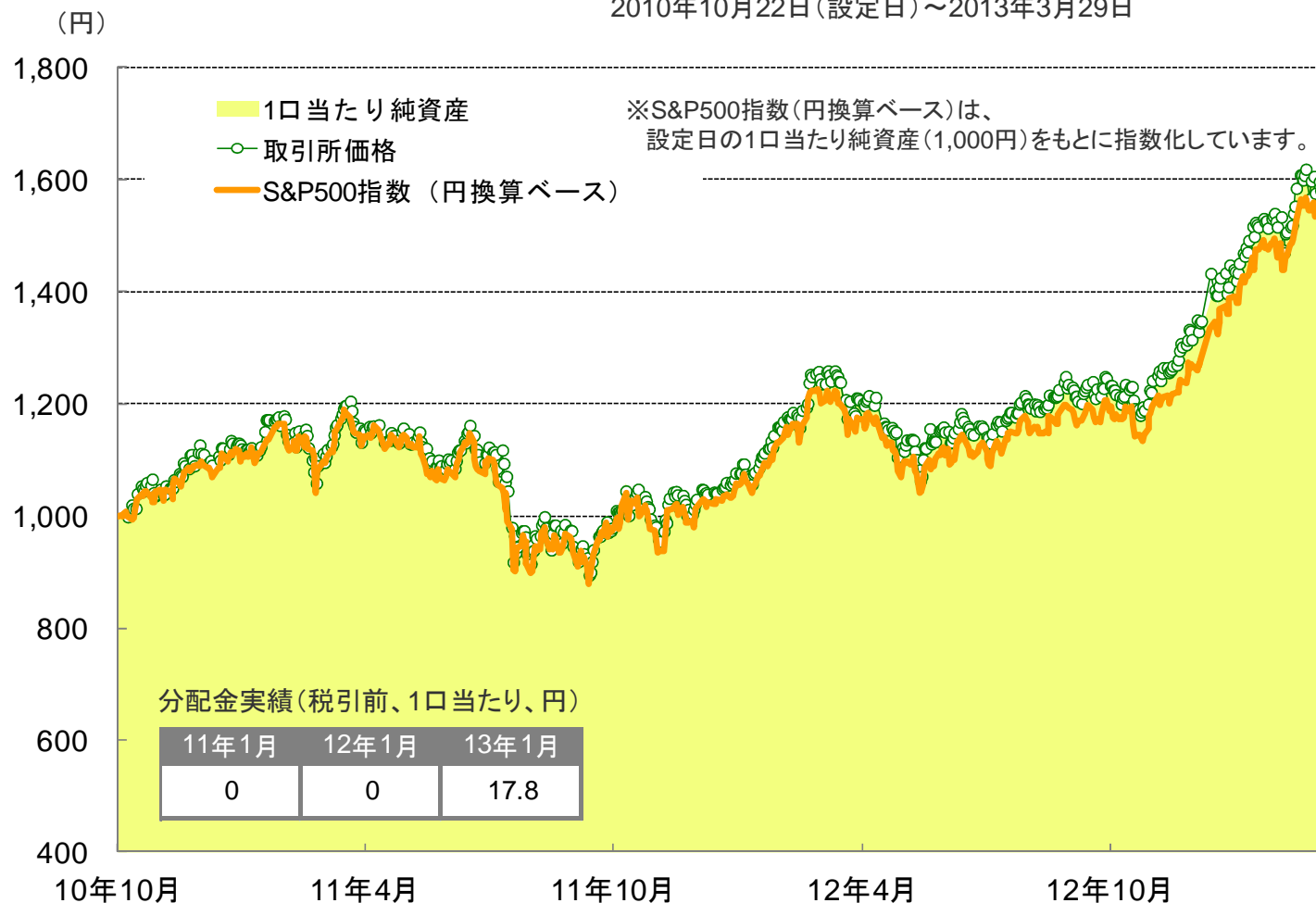


上場インデックスファンド  
米国株式 (S&P500)

銘柄コード: 1547

# パフォーマンスについて

2010年10月22日(設定日)~2013年3月29日



**1口当たり純資産**

1,584.25 円

**取引所価格**

1,587 円

**S&P CNX Nifty指数先物  
(円換算ベース)**

1,538.98 円 <sup>(注)</sup>

(2013年3月29日現在)

(注) 設定日の1口当たり純資産(1,000円)をもとに、S&P500指数(円換算ベース)を指数化した数字です。

●1口当たり純資産は、信託報酬控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、次頁の「手数料等の概要」をご覧ください。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「上場S&P500米国株」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。



# 取引所における売買時のファンド概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2010年10月29日
銘柄コード	1547
取引所における売買単位	10口単位
信託期間	無期限(2010年10月22日設定)
決算日	毎年1月20日
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。

## 手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.168%(税抜0.16%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.063%(税抜0.06%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。  
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用、ファンドの上場に係る費用、標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。  
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、0.525(税抜0.5))を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。  
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



# ファンド概要

【直接ファンドに設定・解約を行なう場合のお取扱いです。取引所で売買をされる投資家の皆様には該当いたしませんのでご注意ください。】

取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10万口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご換金不可日	原則として、換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご解約代金のお支払い	原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。

## <取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。  
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

## <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.168%(税抜0.16%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。  
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.063%(税抜0.06%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。  
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用、ファンドの上場に係る費用、標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。  
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、0.525(税抜0.5))を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## 留意事項①

### ● リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を実質的な投資対象としますので、株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債の価格の下落や、株式および短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 【価格変動リスク】

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関係する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

(次頁に続く)



## 留意事項②

(前頁より続く)

### 【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 【信用リスク】

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。(デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。)

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

### 【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 【有価証券の貸付などにおけるリスク】

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

(次頁に続く)



## 留意事項③

(前頁より続く)

### <円換算したS&P500指数と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したS&P500指数の変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
- ・S&P500指数の採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、S&P500指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとS&P500指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

#### ◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。  
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



上場インデックスファンド  
米国株式 (S&P500)

銘柄コード: 1547

## 留意事項④

### ● その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社

日興アセットマネジメント株式会社

受託会社

三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社

販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページアドレス <http://www.nikkoam.com/> コールセンター電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時、土、日、祝・休日は除く。)



# 指数の著作権などについて

## 「S&P500指数」

「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーが所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、上場インデックスファンド米国株式(S&P500)を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また上場インデックスファンド米国株式(S&P500)への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

上場インデックスファンド米国株式(S&P500)(以下、「本商品」)は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社(以下、「S&P」)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500指数が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又は他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。



**nikko am**

[www.nikkoam.com](http://www.nikkoam.com)